

令和 8 年

全員協議会記録

令和 8 年 1 月 9 日

和光市議会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和8年1月9日（金曜日）
午前11時00分 開会 午前11時35分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 17名

議 長	小 嶋 智 子 議員	副議長	待 鳥 美 光 議員
1 番	松 永 靖 恵 議員	3 番	内 田 あ や 議員
4 番	吉 田 活 世 議員	5 番	齋 藤 幸 子 議員
6 番	伊 藤 妙 子 議員	7 番	渡 邊 竜 幸 議員
8 番	片 山 義 久 議員	10 番	萩 原 圭 一 議員
11 番	赤 松 祐 造 議員	13 番	菅 原 満 議員
14 番	鎌 田 泰 春 議員	15 番	岩 澤 侑 生 議員
16 番	富 澤 啓 二 議員	17 番	内 山 恵 子 議員
18 番	吉 田 武 司 議員		

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	教 育 長	石 川 毅
総 務 部 長	松 戸 克 彦	教 育 部 長	横 山 英 子
企画部審議監 兼 次長 兼 秘書広報課長			茂 呂 あかね
教育委員会事務局次長 兼 教育総務課長			大 塚 欣 也
教育委員会事務局次長 兼 学校教育課長			辻 英 一
生涯学習課長	細 野 千 恵	ス ポ ー ツ 青 少 年 課 長	森 谷 聡 子
教育総務課長 補 佐	山 本 智 子	学 校 教 育 課 長 補 佐	尾 田 賢 一
学 校 教 育 課 副 主 幹	大 沢 明 子		

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議事課長補佐	平 川 一 朗
--------	---------	--------	---------

主 任 小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

第2期和光市教育振興基本計画（素案）について
和光市立小・中学校の学校給食費等改定について

午前11時00分 開会

○小嶋智子議長 ただいまから全員協議会を開催します。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

市長、お願いします。

○柴崎市長 皆さん、こんにちは。

議員の皆様におかれましては、市政運営に関しまして日頃から格別の御理解、御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。いつもありがとうございます。

また、本日は御多用の中、全員協議会を開催いただきましてありがとうございます。

本日は、教育委員会の2つの案件を予定しております。

初めに、第2期和光市教育振興基本計画（素案）について、第1期和光市教育振興基本計画の計画期間が令和7年度末で終了となることを受けまして、和光市教育振興基本計画策定委員会を設置し、第2期の計画策定について協議を進めてまいりました。その結果、素案がまとまり、パブリックコメントを実施する段階となりましたので、現時点の計画素案の概要を御説明いたします。

次に、和光市立小・中学校の学校給食費等改定について、令和8年度からの学校給食費の改定について給食費検討委員会を開催し、改定額について教育委員会の承認を得ましたので、その概要を説明いたします。

詳細につきまして、教育委員会から御説明しますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○小嶋智子議長 本日の案件は、第2期和光市教育振興基本計画（素案）について、和光市立小・中学校の学校給食費等改定についての2件です。

初めに、第2期和光市教育振興基本計画（素案）について説明願います。

横山教育部長。

○横山教育部長 本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

第2期和光市教育振興基本計画の素案について説明をさせていただきます。

本計画は、長期的な展望に立って、本市の教育が目指す方向や推進する施策を示したものであり、教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定するものです。

現行の計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年の計画であり、本年度末に計画期間が終了することから、現在令和8年4月からの5か年を計画期間とする第2期和光市教育振興基本計画の策定を進めているところでございます。

これまで有識者や関係団体、市民公募委員等で構成する策定委員会において、児童・生徒、保護者等によるアンケート結果及び各小・中学校の子供たちによるオンライン上での意見交換や庁内各課の意見等を踏まえながら、計画の内容について協議を進めてまいりました。

このたび市民の方や関係者の皆様から幅広く意見を募集するための素案を作成しましたこと

から、議員の皆様へ説明をさせていただきたいと思っております。

詳細につきましては、教育総務課長より御説明をさせていただきます。

○小嶋智子議長 大塚教育総務課長。

○大塚教育総務課長 本日は御貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、第2期和光市教育振興基本計画の素案について説明をさせていただきます。

資料は計画案の冊子と1枚両面の資料、第2期和光市教育振興基本計画素案の前期計画からの見直しポイント、こちらに基づき説明をさせていただきます。

それでは、まず、計画案の構成について説明させていただきます。

計画案の目次のページを御覧ください。

本計画は前期計画と同じ枠組みの4章の構成となっております。

第1章として、計画の大枠を示す計画策定の基本的な考え方、第2章として、計画策定の背景を示す教育を取り巻く環境の変化、第3章として、和光市教育の目指す姿の大枠を示す本市が目指す教育の基本理念と施策体系、第4章として、第3章に示した和光市教育の目指す姿を実現するため、現状と課題、施策と取組、指標と目標などを示した施策の展開という構成となっております。

今回、本計画案の策定に当たっての見直しの方針、取組についてですが、ここからは見直しポイントの資料も併せて御確認いただければと思います。

本計画は、前期計画から5年が経過したことによる各教育分野の状況の変化を踏まえ、見直しを検討させていただきました。

見直しにおける基礎情報として、第2章の第1節に各教育分野の情勢の変化及び国、県の動向、第2節、第3節に市の統計データ及びアンケート結果、第4節に前期計画期間における取組の進捗状況を記載しており、これらを踏まえて見直しを検討いたしました。

また、和光市子ども計画の基本施策、子ども・若者が意見を表明しやすい環境づくりを踏まえ、子供の意見を聞き、計画に反映させる取組を実施しました。

テーマを「あなたが通いたい学校は、どんな学校ですか？」としてアンケート調査、市民まつりでのシール投票、小学生、中学生の意見交換会をオンラインで開催いたしました。その内容、結果の反映状況につきましては、第2章の第3節、計画案の19ページからになります。子どもの意見聴取と反映、こちらのほうでまとめてございます。

また、ここで出た意見は、年度ごとに作成している教育行政アクションプラン、こちらにおいても意識して施策や事業内容の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上の背景に、前期計画から見直しを行いました。

次に、本計画について前期計画からの見直しのポイントを2点説明させていただきます。

1点目は、基本方針の見直しになります。

計画案の35ページを御覧ください。

こちらには本計画の柱である教育の基本理念、基本方針、基本施策を記載しております。

前期計画では、基本方針の4番目に新型コロナウイルス感染症対策に伴う新たな教育の推進が掲げられておりましたが、終息後時間も経過しており、現時点でその項目は基本方針に適さないということになるため、和光市教育大綱との整合を図り、デジタル技術の進化に即した情報教育の推進、こちらを新たに4番目の基本方針として掲げました。

また、基本施策の8は、策定委員からの意見を受け、個人の主体性を尊重する生涯学習に対して、組織的な教育活動としての社会教育、こちらを改めて位置づけるため、生涯学習の振興という題名であったところを社会教育・生涯学習の振興というふうに変更しております。

2点目は、各基本施策の見直しとなります。

計画案の40ページを御覧ください。

見直しに当たりましては、各基本施策において、これまでの視点を継承しつつ、国や県の動向、本市の現状や課題、子供たちの意見などを踏まえて見直しを行っております。

40ページから43ページまでは基本施策1、確かな学力と自立する力の育成、こちらにつきましては、誰一人取り残さない教育の実現など、包摂的な教育への変換が描かれていることを踏まえ、より多様な学びの場の整理に重点を置いて見直し、ICT活用の指標を設定しております。

また、学校拠点に係る基本施策1から5に共通しますが、本市の現状や課題、子供たちの意見、国や県の動向等を踏まえて、今後の方向性を見直し、主な取組を全体的に刷新しているところでございます。

続きまして、44ページから47ページ、こちらには基本施策2、豊かな心と健やかな体の育成、こちらにつきましては、多様な他者との協働や教育課程の「余白」を活かした体験的な活動、地域との連携を通じて心身の健やかな成長を支援する方向へを見直し、本市の子供たちの体力について、引き続き伸ばすべき課題として捉え、その解決に向けた対応等を明記し、指標の見直しを行っております。

続きまして、48ページから50ページ、基本施策3、質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実につきましては、持続可能な学校運営体制の構築について、より包括的な学校づくりを意図した見直しのほか、目標を設定した教職員のICTスキルの指標の把握については終了しております。

51ページから53ページ、基本施策4、多様なニーズに対応した教育の推進につきましては、不登校対応に係る指標を設定し、1人1人の状況に応じた切れ目のない支援体制の構築、包括的で安心できる教育環境の充実を図り、喫緊の課題への対応を図る方向で見直しを行いました。

54ページから56ページ、基本施策5、家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進につきましては、中学校区ごとに設置された地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとしての学校との連携の進化を図るため、指標を関心度から理解度に変更しております。

続きまして、57ページから58ページ、基本施策6、安全安心な学校施設の整備につきましては、策定委員や子供の意見を踏まえまして、安全な学習環境づくりとして、防災、防犯の観点

を追加し、照明のLED化と校舎内のトイレの洋式化100%を目標に設定しました。

59ページから61ページ、基本施策7、こども・若者の居場所づくり、こちらでは不登校の児童・生徒の居場所づくりについて、社会教育としても学校と協力をして取り組んでいくこととして施策2に追加をし、また、指標をわこうっこクラブの登録児童割合から満足度に変更しております。

62ページから65ページ、基本施策8、社会教育・生涯学習の振興につきましては、タイトルを先ほど御説明したとおり変更しまして、社会教育の位置づけを明確にしたほか、地域学校協働活動を継続していくためには地域の協力が必要不可欠と考え、周知とボランティア人材の育成を施策に追加をしております。

66ページから68ページ、基本施策9、歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興につきましては、歴史資料の実物に触れられる機会の確保に着目し、施策の2番において、体験型講座の実施を盛り込み、施策の4番では、創造的な文化の振興について教育施策の観点から、教育委員会で所管する範囲に整理をしたところでございます。

69ページから70ページ、基本施策10、スポーツ・レクリエーション活動の推進につきましては、施策3をスポーツ施設の利便性向上に見直し、スポーツ施設全体の有効活用を図るとともに、スポーツ施設の延べ利用者人数の目標値を上方に修正したところでございます。

以上が第2期和光市教育振興基本計画の素案の概要、修正の見直しのポイントというところになります。

なお、パブリックコメントは1月8日から1月28日までの21日間実施し、説明会は1回目を本日19時から、2回目は1月11日、日曜日の午前10時から、3回目を1月13日、火曜日の午前10時から、3回行うこととし、平日夜間、休日、平日日中の時間帯、曜日を変えて実施する予定となっております。

以上で説明を終わります。

○小嶋智子議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手願います。

富澤議員。

○富澤啓二議員 御説明ありがとうございました。何点かお聞きしたいと思います。

教育のDX、ICT活用と指標の妥当性について伺います。

基本方針では、デジタル技術の進化に即した情報教育の推進と改めておりますが、全国学力・学習状況調査ではICT活用頻度が県平均を下回っているという課題が明らかになっております。

そこで伺いますが、国・県平均より低迷している原因を教育委員会としてどのように分析しているのか、見解を伺います。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 結果として、児童・生徒のICT活用が、今、議員御指摘のと通りの結果

となっている要因としましては、先生方の授業での活用自体は第1期の指標の中で着実に伸びている一方で、子供たちに使わせる手法の部分、そのあたりの研究のところはなかなか進まなかった状況があります。

それを受けて、先ほどの説明でもありましたが、新たな第2期のところでは、子供たちの活用の部分を基本施策1のほうに指標として掲げたところでございます。

議員御指摘の内容はこちらのほうでも課題と捉えておりますので、ぜひ、今後そこを伸ばしていけるようにしていきたいと考えております。

○小嶋智子議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 もう一点お聞きします。不登校居場所づくり、施策の実行性について伺います。

本計画では、不登校対応の指標設定や居場所づくりの施策追加が示されておりますが、不登校は年々増加し、学校以外の居場所の受入れ能力も限界に近い状況だと思います。そこで伺いますけれども、市内の不登校児童・生徒数の推移と教育委員会としてこの件に関しての要因分析は行われているのかどうか、見解を伺います。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 不登校の要因に関しましては、議会等での答弁の中でもあるかと思うんですが、非常に様々な要因が考えられまして、1つのことを何かの要因、傾向として捉えるというよりは、1人1人が様々な課題を抱えるという中で、個別の対応をできるだけしていくという方向性で今進めておりますが、実際に今、数値的には不登校の児童・生徒数は本当に増えている状況でございます。

その中で、今回基本施策4のところ指標に掲げた長期欠席者等における状態の変化というのは、不登校の子供の数を減らすというよりは、1人1人の状況に対して少しでも改善をしていくということを行っていききたいという当課での考え方がありまして、なかなか外には出られない子が、少しでもまず外に出ることも1つの歩みでありますし、外には出られているけれども、では、今度はさらに学校の中に入るということに、そういうステップを少しずつ捉えていきながら1人1人の支援に力を入れていきたいというところから、第2期のほうでは重点的にそういう形でやっていけたらと考えております。

○小嶋智子議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 表の見方の観点からお聞きします。9ページに児童・生徒の、これは令和6年度の調査なんですけれども、小学生では英語の勉強が好きというのが埼玉県、また国よりは低いですね。算数も国語もテストは上かどうかちょっとそれは分からないんですけれども、好きだけを見ると、好きな人が国・県より低い。

また、中学校も見ていると、国語、算数の好きというのが埼玉県、国より低いんですけれども、こういう数値を見て、これを施策に捉えたとしたらこのデータのどこを見ればいいのか。令和6年だからもう7年切っていますけれども、どういう施策を取られるかを見る場合どうい

う見方をすれば、質の高い教育というのかも分かりませんが、その見方をちょっと教えてください。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 今、議員御指摘の点は、またこちらと同じようになんですけれども、学校教育課としてはやはり大きな課題と捉えておりまして、本市の傾向としましては、小・中学校とも学力調査等の結果等は、例えば国語、算数の平均点とか、これは県ですとか全国的な比較をすると高い位置にあると。

ただ、一方で例えばこういう今の御指摘のような、国語が好きですとか、算数が好きですとか、勉強の意義を考えると、そういう部分については平均と比較すると低い傾向があるという中で、やはり学びの基本としては点数を取るだけが目的ではなくて、やはりその学びから、さらに社会に通じるような形で、どんどん自分の力にしていくということが必要なこと、課題とする中で、40ページから施策の展開の中で、基本施策1で確かな学力と自立する力の育成というところがあるかと思えます。

ここの部分が、いわゆる児童・生徒の学力を伸ばすというところに特化した内容になりますので、大きくはこの基本施策の中にある全てのそれぞれの施策、このあたりは学力向上の中の国語が好きですとか、算数が好きですとか、そういう部分の力というか、その部分の向上を目指す中につながるかなと考えて、こちらのほうも今回はいろいろ修正等させていただいたところでは。

○小嶋智子議長 菅原議員。

○菅原満議員 1点伺わせていただきます。

48ページの基本施策3のところ、チーム学校の推進ということで上げられているわけで、これ具体化していければいいのかなと思えますが、その現状と課題の中で、専門家や関係機関との連携体制の強化が求められているということで、これについてどういう取組を現時点では想定されているのか教えていただければと思います。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 今、議員御指摘のところでの専門家ですとか関係機関との連携というのは、第2期のところで新たに出すというよりは、これまでも本市のほうでは推進してきた中で、教育委員会以外の例えば庁舎内の関係機関との密接な連携をさせていただいたところですし、また、市内のいろいろな団体とかとの連携をさせていただいたところがございます。

言葉が少し変わってはおりますが、ここの重要性は今後も変わらないところもありますし、それぞれの学校教育の方向性の中では、今後はもっとここに力を入れていかなければならないというふうな、その中でこちらともっと結びつく必要があるだろうというところは様々な想定をしておるところで、ここの部分と基本施策5のところ、54ページからですね、ここは家庭や地域との連携・協働による教育の推進になりますので、基本施策5のところ具体的にこういうところとの連携をさらに進めていきたい、あるいはコミュニティ・スクールを推進していき

たい、この部分を具体的にやっていくことで、基本施策3の先ほどのチーム学校というところにつながるかなと考えているところです。

○小嶋智子議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

次に、和光市立小・中学校の学校給食費等改定について説明願います。

横山教育部長。

○横山教育部長 和光市立小・中学校の学校給食費等改定について説明をさせていただきます。

本市における学校給食につきましては、学校で調理、提供を行ういわゆる自校式により児童・生徒に出来たてのおいしい給食を提供しております。

保護者の方からいただいております給食費は全て給食食材費に充てられており、学校栄養教諭、栄養士の献立立案時から計画的に運用されております。

しかしながら、物価高騰上昇や異常気象の対応により食材価格は不安定であり、学校給食もその影響を直に受けている状況でございます。

そのため、教育委員会といたしまして、学校給食の充実を図る観点から、学校給食費の額について検討するため、令和7年度和光市立小・中学校給食費検討委員会を立ち上げ、全2回の検討委員会を開催したところです。

令和8年度以降の学校給食費等の改定の詳細については、学校教育課長から説明をさせていただきます。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 それでは、御説明いたします。

お手元にカラー刷りの資料があるかと思えます。そちらを御覧ください。

概要について御説明いたします。

現行の給食費は令和6年4月から小学校月額4,800円、中学校月額5,900円となっています。

資料の3ページ、2枚目を御覧ください。

令和3年度以降の保護者負担と補助金の経緯となります。令和6年度は保護者の皆様の御負担を軽減するために市のほうから1年間、小学校月額250円、中学校月額500円を補助し、実質の負担額を小学校月額4,550円、中学校月額5,400円を徴収して実施していました。

令和7年度につきましては、補助がなくなり給食費どおりの徴収となりましたが、上がり続ける物価の影響でこれまでどおりの給食実施が難しいことから、月額の徴収額は変えずに年間実施回数を3回減らして始めました。

しかし、物価高騰による厳しい状況からの脱却が難しいことから、7月からは保護者の皆様から徴収している給食費、月額小学校4,800円、中学校5,900円に上乘せする形で、市のほうから月額小学校400円、中学校600円を補助しています。ですから、現在の給食は保護者の皆様からの徴収と市の補助を合わせて月額小学校5,200円、中学校6,500円で作られています。

このような状況の中、来年度以降、現在の学校給食費や給食回数ではこれまでどおりの安全で安心な学校給食提供が難しいことから、学校給食費等の検討を行うこととしました。

検討に際しては、保護者、学校関係者によって構成される和光市立小・中学校給食費検討委員会を立ち上げ、2回ほど会議を持ちまして検討してまいりました。

学校給食費につきましては、モデルとなる献立を現在の食材費で計算したところ、令和6年度と比較しておよそ15%上昇していることなどを根拠として、令和8年度からは小学校月額5,650円、1食当たり334円、このあたりは2ページ目のところにあるかと思います。中学校は月額7,000円、1食当たり413円と決めました。

また、給食回数ですが、負担額の軽減から回数減の方向性や火曜日にはできるだけ給食を出してほしいという回数増の御意見等様々ありましたが、これまでどおり185回を基本とすることとしました。

なお、本日校長会での説明を実施し、本全員協議会での説明の後、保護者の皆様にお伝えする予定です。

また、検討委員会において委員の皆様から御意見をいただいております。給食費については値上げへの理解をいただいている一方で、中学校の値上げが大きいことや保護者負担を考慮し、段階を踏んでの値上げや補助金の要望をいただいております。いただいている御意見につきましては、継続的な課題と捉え、教育委員会と市長部局で連携を図りながら対応してまいります。

また、教育委員会と市内各小・中学校との連携も図りながら、今後の学校給食運営に取り組んでまいります。

今後も安全・安心な学校給食の提供に努めてまいりますので、議員の皆様方におかれましても、御理解、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○小嶋智子議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手願います。

菅原議員。

○菅原満議員 国のほうで給食費について無償化ということですが、実質伝えられているところの金額でいくと全額無償化になるということは想定できないんですが、その辺との関係というのは何か協議されたのか。あるいは国の動きが定まった段階でどういうふうに対応されるのかを確認させていただけますか。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 保護者や学校関係者等の給食費検討委員会の中では、あくまで給食費、あるいは回数のところの検討になりますので、そこの中での検討の内容には含まれておりませんが、国の動向はこちらでも認識しておりますので、今後、このあたりの補助等を踏まえて、改めて保護者負担等については検討していきたいと考えております。

○小嶋智子議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 基本的には給食費無償化という言葉を使わなくて、これは違う言葉を使う、負担軽減というのが主力になるかと思うんですが、給食費が支援額を上回る自治体、和光市の今のシミュレーションだと5,650円ですから上回りますが、保護者が差額を負担するケースも想定されると思いますが、給食無償化の名称が完全無償化との誤解を与えるとの指摘もありますけれども、保護者の方々には給食費の抜本的な負担軽減ということで今後説明していくのかどうか、見解を伺います。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 現時点では国の動きの部分についてはそれが反映される動きになるかなと思います。それを踏まえて、今、議員御指摘の差額の部分等については今後検討していくというふうな流れになるかと思います。

○小嶋智子議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 今の御説明で分かりましたが、例えば物価高騰による地方創生臨時交付金で補填するという考えは検討されたことあるんでしょうか。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 これにつきましても、こちらでは決められない部分もありますので、また市長部局と連携しながらの検討になるかと思います。

○小嶋智子議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午前11時34分 休憩）

再開します。（午前11時35分 再開）

ほかに何かございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上で本日の協議事項は全て終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会します。

午前11時35分 閉会

議 長 小 嶋 智 子

副 議 長 待 鳥 美 光